

鳥取県海面の漁業権の免許状況(平成30年9月1日現在)



番号	免許番号	漁業権の種類	漁業の種類													漁業時期	漁業権者(漁協(支所)) / 漁場の位置(区画・定置)	存続期間				
			わかめ	てんぐさ	あまのり (いわのり)	もずく	くろも	あかもく	えごのり (いぎす)	ひじき	あわび	さざえ	いがい	ばい	かき				はまぐり	いな	たこ	うに
①	1号	第1種共同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	海藻は右記のとおり、その他漁業は周年	県(東・蒲富・網代・福部)・田後 県(賀露・酒津・浜村) 県(夏泊・青谷・泊)・中部 赤碓町・県(中山・御来屋・淀江) 米子市 県(境港)	平成25年9月1日 から 平成35年(2023年) 8月31日
②	2号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
③	3号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
④	5号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
⑤	6号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
⑥	8号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
⑦	4号		第3種共同	地びき網													周年	中部				
⑧	1, 2号	第1種区画	わかめ養殖業													10/21~4/30	県(東) / 岩美郡岩美町東漁港内	平成30年9月1日 から 平成35年(2023年) 8月31日				
⑨	3号		わかめ養殖業													11/1~4/30	田後 / 岩美町田後港内					
⑩	4号		わかめ養殖業													11/1~3/31	県(福部) / 鳥取市福部町岩戸漁港内					
⑪	5, 6号		わかめ養殖業													11/1~3/31	県(浜村) / 鳥取市気高町船磯漁港内					
⑫	7号		いわき養殖業													周年	県(浜村) / 鳥取市気高町船磯漁港内					
⑬	8号		わかめ養殖業													11/1~3/31	県(青谷) / 鳥取市青谷町長和瀬漁港内					
⑭	9号		わかめ養殖業													11/1~4/30	県(泊) / 東伯郡湯梨浜町泊漁港内					
⑮	10, 12号		わかめ養殖業													10/21~4/30	県(淀江) / 西伯郡大山町平田漁港内					
⑯	11号		のり養殖業													10/21~4/30	県(淀江) / 西伯郡大山町平田漁港内					
⑰	13号		わかめ養殖業													10/21~4/30	県(淀江) / 西伯郡大山町平田地先					
⑱	14号		魚類(ぶり、ふぐ、さば、ぎんざけ、あじ)小割り式養殖業													周年	県(境港) / 境港市地先					
⑲	15号		いわき養殖業													周年	県(境港) / 境港市地先					
⑳	1号		定置	雑魚定置漁業													周年		県(御来屋) / 西伯郡大山町御来屋地先			

【海藻の漁業時期】

- わかめ: 2/1~6/30
- てんぐさ: 6/6 ~ 8/31
- あまのり: 11/1 ~ 5/31
- もずく: 2/1 ~ 8/31
- くろも: 2/1 ~ 5/31
- あかもく: 3/1 ~ 5/31
- えごのり: 7/21 ~ 8/31
- ひじき: 4/1 ~ 6/30

【殻長等の制限】

- あわび: 殻長9cm以下
- さざえ: 殻蓋(へた)の長径2cm以下
- はまぐり: 殻長3cm以下 (規則第40条)

【禁止期間】

- なまこ: 5/1~8/31(中海海域及び境水道に限る) (規則第38条)